

インターンシップの流れについて

(単位認定を希望しない場合)

1. 受入先を探す。
2. 指導教員およびインターンシップ担当教員に連絡した上で、受入先に応募。
3. インターンシップ実施届等の提出

【必要書式】 (融合理工学府 Web サイトからダウンロード)

- インターンシップ実施届 (別紙様式 1)

覚書を締結する必要がある場合は、速やかに担当窓口へ連絡してください。

- 誓約書 (別紙様式 2)

【注意事項】

- * 届出書類は、インターンシップ担当教員承認の上、
原則研修開始前日(窓口停止日を除く)までに担当窓口へ提出してください。
- * 学生教育研究災害障害保険に必ず加入すること。
- * 休学期間中は、千葉大学生としてインターンシップには参加できません。

↓

4. (覚書を締結する必要がある場合) 事務から受入先へ覚書等を郵送します。

↓

5. インターンシップ参加

担当窓口

理学領域・・・理学系学務係 (理学部 1 号棟 2 階)

工学領域・・・工学系大学院学務係 (工学部 1 1 号棟 1 階)